

## 地方分権改革の推進を求める意見書

地方分権改革推進委員会は、行政の効率化や二重行政の問題を解消する観点から、国の出先機関の見直しに関する中間報告をとりまとめ、各府省に仕分けについての見解を求めたところ、各府省はそのほとんどを引き続き国の出先機関で処理せざるを得ないと回答した。

しかしながら、地方整備局での道路財源の無駄遣いや地方農政局における事故米等のずさんな管理など、その存在意義が国民の理解を得られないものとなっている。

そのような中、先日第2次勧告がなされ、「地方振興局」「地方工務局」を創設するとともに、地方整備局など9機関を廃止し、出先機関の職員約3万5千人の削減を目指すとされたところであるが、出先機関の事務・権限を大幅に縮小し、地方に権限を移譲することがなされない限り、地方分権改革は進まない。

よって、国においては、強力な政治的リーダーシップにより、国の出先機関の廃止等を始め、財源等と一体的な大幅な権限移譲を行う地方分権改革を着実に推進するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年12月17日

宮 崎 県 議 会

|        |      |   |
|--------|------|---|
| 衆議院議長  | 河野洋平 | 様 |
| 参議院議長  | 江田五月 | 様 |
| 内閣総理大臣 | 麻生太郎 | 様 |
| 総務大臣   | 鳩山邦夫 | 様 |
| 法務大臣   | 森英介  | 様 |
| 財務大臣   | 中川昭一 | 様 |
| 厚生労働大臣 | 舛添要一 | 様 |
| 経済産業大臣 | 二階俊博 | 様 |
| 国土交通大臣 | 金子一義 | 様 |